

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
1	1 2 番 山 口 裕 昭 議 員	<p>(1) 来年度役職定年を迎える職員が多数いると聞いているが、具体的な人数を教えてください。</p> <p>(2) 一時に多数の役職定年者が発生した場合、現場の混乱も予想されるが、対応策は考えているか。</p> <p>(3) 技術技能の継承について、どのような対応を考えているか職員のOJTや職場内研修、外部講習などについて計画的な運用はされているか。</p> <p>3 有害鳥獣駆除における保険のあり方について</p> <p>近年、有害鳥獣（特に熊や猪などの大型の獣）による住民被害が数多く報告されており、昨年には本市でも職員が職務中に大けがを負う事案が発生している。</p> <p>このような大型獣への対応には、猟友会会員により構成される有害駆除隊が当たることが一般的だが、近年の全国的な有害鳥獣被害の拡大により、多くの事故が発生している。</p> <p>そのような事案では、補償に伴い有害駆除隊と自治体の間でトラブルになることも多いことから以下の質問を行う。</p> <p>(1) 猟友会会員が加入している狩猟事故共済保険では、有害鳥獣駆除に伴う事故に関しては保証されないと聞くが確認しているか。</p> <p>(2) 通常有害鳥獣駆除を自治体が猟友会に依頼する場合、別途保険に加入する必要があるが対応はしているか。</p> <p>(3) 近年、ロシアのウクライナ侵攻などに伴い、弾薬の価格が高騰しており、実弾練習や駆除にあたる際の負担が重くなっている。このような実情を踏まえ、適正な補助はされているか。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	<p>1 南陽市の大学生等向け育英事業の改善を求めて</p> <p>南陽市の大学生等向け育英事業の改善を求めて、関連の質問を行う。育英事業の中の奨学金の改善を求めるのは、度々引用している2024年2月の日本共産党南陽市委員会の市民アンケートで、子育て支援の分野で学校給食費の無償化と並んで「返済不要の奨学金制度」を望む声が多かったからである。</p> <p>(1) まず、南陽市の育英事業の実態についてお伺いする。南陽市報令和8年1月1日号で「令和8年度市育英事業奨学資金を貸与します」との見出しで、貸与制奨学金の案内があった。大学生の場合、月額2万円、入学一時金30万円の貸与で無利子であるとの説明である。募集期間は1月19日から2月27日までであり、今日現在、募集は終了している。</p> <p>①過去3年間、令和5年度から7年度までの奨学生は高校生・大学生それぞれ何人ずつであったか。令和8年度の奨学生は高校生・大学生それぞれ何人の予定か。また、創設当初の奨学生の人数（1980年頃）、20年後の2000年頃の奨学生の人数はどれほどか。</p> <p>②最近の南陽市育英事業の予算は当初年間350万円程度と決算報告に書かれてあるが、調定額として300万円、年によっては1000万円近い額を収入に加えて決算報告されている。この残額決算額が年によっては600万円から900万円となっている。単年度の育英事業の予算に加えられている調定額とはどのような性格のものか。繰越金や返還金か。決算後の残金はどのように処理されているのか。</p> <p>③文教厚生常任委員会の場で、この奨学事業について積立基金があるとお聞きしたが、存在するの否か、存在するとしたら額はいくらか。</p>	市 長 教 育 長 担 当 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	<p>(2) 最近、国立私立を問わず、大学等の入学金・授業料が大幅に値上げされる事態がすすみ、大学生の中に大きな不安と混乱を呼び起こしている。国立大学の授業料は、2004年の国立大学の独立法人化に伴い、文科省が授業料標準額を53万5800円、入学金を28万円と定めたが、安倍政権により、これを基準に120%の上限の範囲内で各国立大学が授業料を独自に決定することが許可された。これにより大学授業料が値上げされ、現在、国立大学の多くが年63万円前後まで値上げされている。この授業料と入学金がいかに多額であるかは、1972年まで入学金5,000円、授業料は年間12,000円だったことと比較すると良く分かる。同様に、私立大学の授業料も値上げが続き、平均授業料は2013年の86万円から2023年には約96万円に値上がりしている。高等看護専門学校の授業料も年24万円から75万円となっている。</p> <p>この値上がりの根本原因は、1970年代から「受益者負担」論と、80年代の「臨調行革」路線による教育費の削減が行われ、政府はこの20年で運営交付金を13%1631億円削減した。この削減額は学生・大学院生一人あたり年28万円にも上る。このことに起因する大学授業料の値上げにより、奨学金を借り、「バイト漬け」の学生が増え、卒業時には約半数の学生が奨学金返済金という借金を平均300万円、大学院では500万円以上抱えることになる。そのうえ、バイト漬けのため成績が下降して奨学金の打ち切りが行われる学生は2023年度末で1万9000人、約7.6%に上る。</p> <p>新聞報道による実例を紹介すると、中国地方の国立大学4年生のKさんは、「現在、授業料は貸与型奨学金で払っています。卒業後100万円の借金になります。午後10時から午前6時までの深夜バイトを週5日行い、週40時間以上働いて生活費をまかさない。バイト先は養護老人ホームとコンビニを掛けもちし、どちらも時給1,150円です。1日4時間から5時間の睡眠です。ゼミの課題の準備が満足にできず、先輩に『ちゃんとやれよ』と言われました。大変な状況を分かってくれる人が誰もおらず、『やっつけられない』と、退学が頭をよぎりました」と述べている。大学等に進学する前にあきらめざるを得ない高校生もおり、地元の南陽高校のある卒業生は、理学療法士志望だったが、福祉施</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	<p>設で3年間非正規雇用として働き、介護福祉士の資格を取り、資金を貯めて県内看護学校に進学しているという。現在在籍の南陽高校生の中にも、成績は優秀だが、家庭が豊かでないために就職（公務員）志望にせざるを得ない生徒がいると聞く。大学生や青年の厳しい生活は深刻化し、近年奨学金返済を苦にして青年が自殺する事件が多発し、2024年には20代30代で18人の自殺という事態となった。</p> <p>このように奨学金返済が深刻な社会問題となり始め、労働組合が社員の奨学金返済のための賃金引き上げを要求し、企業側が奨学金返済手当を制度導入し、それを宣伝して社員を募集する企業（日本ロール）も現れ始めている。これらの一層深刻化する実態を踏まえ、青年・大学生・高校生を支援する体制を一刻も早く充実させる必要があると思われる。</p> <p>①南陽市育英事業奨学資金制度では、卒業後7年以内に、1カ月当たり11,500円の返済をすることになる。これに加えて日本学生支援機構の自宅外貸与制無利子奨学金月額51,000円も併用している場合、返済期間を15年とした場合、最初の7年間の返済額は1カ月当たりおよそいくらの返済額になるか。</p> <p>②貸与奨学金の額、月額2万円は現在の授業料や生活費の高騰化の中で適格な金額と考えられるか。また、貸与か給付か、申し込みの時期など、制度の見直しが必要との検討はしているか。</p> <p>③南陽市奨学資金制度の市民からの評価はどのようなものであるか。南陽高校「市役所部」や「南陽みらい議会」で、奨学金の充実を求める声はなかったか。</p> <p>(3) そもそも日本の国立大学の授業料への公的負担割合は32%と、経済協力開発機構（OECD）加盟36カ国中ワースト2位、G7ワースト1位である。日本政府は長年「受益者負担」といって学生に負担を求める政策を進めてきたが、この議論は誤りであり、学生の学びで利益を受けるのは社会であるとする認識が世界標準である。だから費用を社会が負担するのは当たり前だとして、ヨーロッパの国々では</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
2	9 番 濱 田 藤 兵 衛 議 員	<p>教育費が無償化されている。残念ながら憲法 26 条に掲げられた我が国の学ぶ権利の保障は劣悪で、当面は日本学生支援機構の奨学制度の改善拡充と、各市町村の奨学金制度の改善充実を図ることが必要だと思われる。</p> <p>①全国の市町村で実施している給付型・返還助成給付奨学金制度は、大学卒業後 3 年以上地元で働くことや難関大学や医学部などの条件を付ける自治体もあるが、中にはその市町村の住民である、日本学生支援機構の給付型奨学生であることだけを条件として入学時に一括給付する制度のものもある。後者の自治体にならい、南陽市育英事業奨学資金制度を、貸与型だけでなく給付型も取り入れる、貸与型を廃止し給付型だけにする、日本学生支援機構の給付型奨学生採用者を条件にする方向性は考えられないか。学生の負担軽減はもちろん、返済事務、採用選考事務など、南陽市の事務的負担を少なくできるのもメリットではないか。</p> <p>②山形県村山市の「村山市夢応援奨学金事業」にならって、入学時一時金 40 万円を給付する奨学生事業を検討してみてはどうか。</p> <p>以上、南陽市の奨学金制度が改善されれば、5 年 10 年と経過するうちに、多くの南陽市在住の高校生が夢を諦めずに進学して学び暮らし、中には故郷南陽市で働き暮らしたいと南陽市に戻ってくる若者が増えることが期待される。市長、教育長、関係部署の英断を期待する。ご回答をお願いします。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
3	6 番 外 山 弘 樹 議 員	<p>1 令和7年度の整理と今後につなぐ市政運営について</p> <p>本年度も最終盤を迎える中で、これまでの市政運営を振り返り、今後の市政にどのようにつなげていくのか、ということは、たいへん重要な視点であり、市民の皆さんにとっても関心の高いところでもあります。</p> <p>その観点から、以下のことについてお伺いします。</p> <p>(1) 市政運営の基本的な考え方について</p> <p>①これまでの市政運営を振り返る中で、本市としてこれからも大切にしなければならない市政運営の基本的な考え方について、市長はどのように考えておられるでしょうか。</p> <p>②「市政の軸」として、今後も引き続き大切にしていかなければならないと考えていることは何でしょうか。</p> <p>(2) 主要施策の成果と課題の総括について</p> <p>①本年度を振り返った時、主要な施策や各計画について、本市としてはどのような点を成果と捉えていて、また、どのような点を課題として整理されているでしょうか。</p> <p>②その課題解決に向け、次年度において具体的にどのような改善を図ろうとしているのか、特に大きな課題について市長の考えをお聞きします。</p> <p>③また、その課題の他に、今後はさらに力を入れていく必要があると考えていることは何でしょうか。</p> <p>(3) 市政運営を支える行政体制について</p> <p>①市政を継続して前進させていくためには、行政組織の方針を職員間で共有させ、合わせてその連携が重要であると考えます。本年度を振り返る中で、行政組織としてどのような点を重視して、今後、どのような体制づくりを進めていく考えでしょうか。</p> <p>②今後さらに組織力を高めていくためには、どのようなことを意識して体制を整えていく考えでしょうか。</p>	市 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
3	6 番 外 山 弘 樹 議 員	<p>(4) 市民への情報発信と説明責任について</p> <p>①本市の施策の進捗状況や成果・課題など、市政の取り組みを市民の皆さんに分かりやすく伝えていくことは、非常に大切であると考えます。本年度の取り組みを踏まえて、情報発信の面で工夫されたことや、今後さらに取り組みでいきたいことについて、市長のお考えを伺います。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
4	5 番 中 村 孝 律 議 員	<p>1 街路樹の現状、課題について</p> <p>12月の一般質問に次いで、街路樹に関する質問を行います。</p> <p>本市にも多くの街路樹が植えられており、街路樹はグリーンインフラとして様々な機能が期待されている。</p> <p>彩りをもたらし、季節の変化を告げ、心に安らぎや憩いを与えるといった景観の形成、日差しをさえぎり、騒音を和らげる等、休息の為の快適な空間を提供する生活環境の保全、昆虫や動物に生活環境を提供するといった自然環境・生物多様性の保全、車と歩行者を分離し、ヘッドライトの眩しさを低減、並木がカーブなど道路の形状を把握させやすくするなど、安全な運転を促すといった交通安全維持、火災の広がりを防ぐなどの防災対策などが挙げられる。</p> <p>その一方、問題も多く発生していることも事実である。</p> <p>街路樹の倒木、枝折れによる事故、損害がある。</p> <p>倒木による死亡事故をきっかけに街路樹の維持管理が社会問題になっている。</p> <p>国土交通省の調査では年間5,200本もの倒木が発生しており、1日平均で14本の倒木が発生しているとの調査報告がされている。</p> <p>そのため、全国で緊急予防的に、伐採、あるいは極端な剪定がされる事例が急増している。</p> <p>他にも、根上りによる歩道のアスファルト・縁石の破損、伐採した後のマスの放置やマスを舗装した後の維持管理がされておらず、つなぎ目から雑草が生えるなど景観の悪化、落ち葉問題など様々な課題がある。</p> <p>そのようなことから以下の質問をする。</p> <p>(1) 街路樹の維持管理について</p> <p>①市道だけでも街路樹がある路線が7路線あり、約9種類の街路樹で総本数905本あるわけですが、点検はどのような方法で行っているのか。</p> <p>②剪定、伐採の判断はどのように決めるのか。</p> <p>③植樹帯の除草、清掃の回数は。</p> <p>④毛虫などの病害虫などへの対応は。</p> <p>⑤市民、通行者からの苦情件数は、その苦情内容とは。</p> <p>⑥街路樹の維持管理費はここ数年でいくら掛かっているか。</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
4	5 番 中 村 孝 律 議 員	<p>⑦市道の街路樹伐採後に、放置状態となっているマスが171カ所あるとお聞きしたが、更新するのか、舗装をして道路緑化のない歩道にするのか。</p> <p>⑧本市においても街路樹維持管理基本方針、街路樹マネジメント方針など街路樹の在り方、維持管理マニュアルといった管理計画を策定する必要があるのでは。</p> <p>2 雪捨て場の維持、管理について</p> <p>①本市には雪捨て場が2カ所あるが、どのような管理か現場へのパトロール、現地調査は行っているか。</p> <p>②民間、個人の利用者への雪捨て場利用のマニュアルなどはあるか。</p> <p>③気温の上昇などで雪面が柔らかくなり、雪捨て場の通行が困難になって動けなくなる車両がでていますが、その対応と対策は。</p> <p>3 庁舎内談話ホールの利活用について</p> <p>①談話ホールの利用状況は。</p> <p>②ショーケースに企業の紹介、展示がされているが選定基準は。</p> <p>③ショーケース内の展示品の更新時期は。</p>	<p>市 長 関係課長</p> <p>市 長 関係課長</p>

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	3 番 茂 出 木 純 也 議 員	<p>男性の育児休業の取得促進と、0歳から2歳児の保育料について、1年前の一般質問を踏まえ、この1年間の進捗を検証し、今後の方向性を伺う。</p> <p>我が国全体が少子化という大きな課題に直面する中、自治体に求められるのは、制度の整備にとどまらず、実際に市民が支援を実感できているのか、検証し改善していく姿勢である。そこで、この1年間で何がどこまで進んだのかを確認したい。</p> <p>子育て支援の中でも、妊娠・出産期、そして0～2歳児期は、いわば子育ての“入口”であり、家庭の意思決定、すなわち「産むか」「働き続けられるか」「どこに住み続けるか」に直結する重要な時期だ。</p> <p>男性の育児参加は、母親の就労継続を支えるだけでなく、家庭内の役割分担の見直し、さらには子どもの健やかな成長にもつながるものであり、0～2歳児期の保育料負担は、家計の中で負担感が最も強く表れやすい部分である。この“入口”の支援が実効性を持っているかどうか、少子化対策や定住の観点からも、自治体の政策として問われると考える。</p> <p>1年前の一般質問において市長からは、「男性職員の育児休業取得率は上昇傾向にあること、育児休業を取得しやすい職場環境づくりに取り組んでいること、また、0～2歳児の保育料については、県が実施している段階的負担軽減事業の継続を求めるとともに、国に対して完全無償化を要望していく」との答弁があった。</p> <p>そこで本日は、こうした答弁を踏まえ、この1年間で何がどこまで進んだのか、現状をどのように評価し、どのような課題を認識しているのかを確認したい。</p> <p>1 男性の育児休業について</p> <p>(1) この1年間で、本市における男性職員の育児休業について、取得率は何%から何%に上昇したのか。また平均取得日数はどのように変化したのか。</p> <p>(2) 取得促進のために、この1年間で新たに実施した取組は何か。周知方法の見直し、管理職への働きかけ、職場体制の工夫など、どのような施策を行ってきたのか。</p> <p>(3) それらの取組を、市長はどのように評価し、現時点での課題をどこにあると認識しているのか。</p>	市 長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
5	3 番 茂 出 木	<p>2 0～2 歳児の保育料について</p> <p>0～2 歳児期は保育の必要性が高い一方、国の無償化の対象外であることから、保護者にとって負担感が強く表れやすい時期である。この時期の支援の手厚さは、子どもを産み育てるかどうかの判断にも影響を与えかねない重要な要素である。</p> <p>(1) 県が実施している段階的負担軽減事業により、どの所得階層が、どの程度負担軽減されたのか。本市として把握している現状を伺う。</p> <p>(2) その結果として、保護者の経済的負担感は軽減されたと市長は認識しているのか、評価を伺う。</p> <p>(3) 近隣市町村と比較した場合、現在の本市の0～2 歳児保育料の水準を、市長はどのように認識しているのか。</p>	市 長 関 係 課 長
	純 也 議 員	<p>3 切れ目のない子育て支援について</p> <p>1年前の答弁において市長は、「切れ目なく、出産前から義務教育期間を通して子育て支援を行っている」と述べられた。行政として切れ目がないという認識であっても、市民が切れ目を感じているのであれば、それは政策課題であります。</p> <p>(1) この1年間で、0～2 歳児期の保育料に関する相談件数はどのように推移しているのか。</p> <p>(2) あわせて、経済的理由、または定員の都合で入所を辞退、または見送ったといった事例はあったのか。</p> <p>(3) これらの状況を市長はどのように受け止め、現行の子育て支援に課題はないと考えているのか。</p> <p>4 小学校下校後の預かり先について</p> <p>(1) 共働き世帯の核家族が直面する、小学校下校後の預かり先について、放課後子ども教室や学童などがあるが、本市としての現状と課題は。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
6	8 番 小 松 武 美 議 員	<p>1 南陽市小中学校適正規模・適正配置等検討委員会の答申における、子どもたちの意見反映について</p> <p>人口減少については、南陽市のみならず社会問題の一つです。令和4年10月に本市の人口が29,971人と30,000人を割り込みました。本市における児童生徒数の推移を見ると、昭和58年度4,716人、平成25年度2,637人、令和6年度2,055人となっており、住民基本台帳を基にした児童生徒の将来推計では、令和12年度は1,684人になる見込みとなっています。</p> <p>また、出生数を見ると昭和51年度508人、平成元年度419人、平成25年度228人、令和元年度203人、令和5年度140人となっており、少子化が加速度的に進行しています。</p> <p>このような状況において、本市教育委員会では第六次南陽市教育振興計画（令和4年度から令和13年度）で「市内小中学校の適正規模・適正配置の検討」について示しました。</p> <p>その後、市長から要請があり令和6年2月、南陽市適正配置等検討委員会が設置され、南陽市立学校適正規模・適正配置に関する方針（案）の策定について諮問が出されました。</p> <p>それを受け、令和7年1月17日に小中学校の適正規模・適正配置に関する答申が出されました。「中学校は、1学年3学級以上、全体で9学級以上とする」というもので、小学校は、「1学年2学級以上、全体で12学級とする」基本方針が出されました。</p> <p>計画策定に係る具体的方策は「中学校は市内1校を基本として検討すること。生徒数の減少に伴いスピード感をもって対応すること」「市小学校については規模を確保できるよう、保護者や地域の意見を聞きながら、段階的に統合を検討すること」という答申内容でした。</p> <p>この答申に係る説明資料の中には、小規模校のメリットとデメリットが示されていました。メリットとして、①きめ細やかな指導がしやすい。②意見や感想等、活躍の機会が多い。③地域の協力が得られやすいため、教育資源を最大限に生かした教育活動が展開できる。デメリットとして、①クラス替えができないため、男女比の偏りが生じやすい。②クラス同士が切磋琢磨する教育活動ができない。③クラブ活動や部活動が限定される。というものでした。</p> <p>この答申を真摯に受け止め、今後の教育行政に活かしていくと思っておりますが、答申に係る説明資料の中に、「地域や家庭そして学校が、連携・連帯しながら、地域に根ざした</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
6	8 番 小 松 武 美 議 員	<p>人材を育てる」とあります。となれば、地域の人たちの意見を聞く必要があったのではないのでしょうか。</p> <p>学校はその地域の人たちと共にあったわけですから、地元の学校に通う子どもがいなくなれば、寂しい思いはもちろん、子どもたちとの関係性も希薄になっていく感じがします。</p> <p>それともう一つ、子どもたちの意見や考えも聞く必要があったのではないのでしょうか。子ども基本法の第3条第3項には「自己に直接関係するすべての事項に関して意見を表明する機会及び多様な社会的活動に参画する機会が確保されること」第4項には「その意見が尊重され」とあります。そこで伺います。</p> <p>(1) 地域の人たちの意見を聞く機会はあるのでしょうか。また、子どもたち、特に中学校の生徒の意見を聞く機会はあるのでしょうか。</p> <p>(2) 中学校を、市内1校を基本として検討することと答申が出されましたが、その時期や候補地について考えは。</p> <p>(3) 答申の中に、切磋琢磨という言葉が出てきますが、中学校が市内1校になると、学校間の切磋琢磨が無くなるのでは。</p> <p>2 会計年度任用職員の処遇改善について</p> <p>会計年度任用職員は、市役所の業務を遂行するに必要な職員となっており、その職員はある一定程度配置されています。業務の性質上短期雇用や、経験を要するところは長期雇用になっているかもしれませんが、しかし、その多くは正規職員給与の3分の1程度の給与で任用され、「官製ワーキングプア」と呼ばれ社会問題の一つになっています。</p> <p>会計年度任用職員は、地方公務員法の適用を受け、規律や処罰ルールは正規職員並みに厳格化されています。また、民間労働者には適用される「無期転換ルール」もありません。にもかかわらず、賃金が低く抑えられていることは、理不尽極まりないと思います。</p> <p>賃金が低く抑えられている原因の一つに、フルタイムではなく短時間労働にもあると思います。今年の1月16日号の市報での募集記事を見ると、週35時間又は30時間勤務になっています。</p>	市 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
6	8 番 小 松 武 美 議 員	<p>正規職員の欠員の補充の観点からいえば、短時間労働では穴埋めは出来ないのではないのでしょうか。正規職員の時間外労働を見ればわかると思います。また、保育職場での子どもの安全、学校給食センターでの時間まで調理を出す作業や食の安全を考えると、フルタイムにすべきだと思います。</p> <p>会計年度任用職員のほとんどが女性で、夫の扶養の範囲内という考えもあったかもしれませんが、それぞれの生活スタイルがあるのも事実です。</p> <p>いずれにしても、本来ジェンダー格差を解消する旗振り役を担うはずの自治体の職場で、格差を作り出している現実を変え、一人で暮らしていける給与の実現につなげていく必要があります。そこで伺います。</p> <p>(1) 令和8年度の会計年度任用職員の募集を見ると、昨年度より給与が上がっていますが、人事委員会勧告を反映していると見ていいですか。</p> <p>(2) フルタイムの会計年度任用職員はいますか。また、期末手当の支給はありますか。</p> <p>(3) 業務量を見て、フルタイムにする考えはありますか。</p> <p>(4) 会計年度任用職員給与の算定根拠は何に基づいていますか。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
7	4 番 佐 藤 和 広 議 員	<p>1 学校現場が抱える問題について何点か質問する。</p> <p>(1) 教員の長時間労働と休日勤務について 文部科学省の調査によると、小学校教員の約3割、中学校教員の約6割が過労死ライン（月80時間以上の時間外労働）を超えており、実質的な月平均残業時間は、88時間36分に達している。 また、教員は授業だけではなく、成績処理、報告書作成、学校行事の準備・運営、地域連携など、多岐に渡る業務を担っている。 特に中学校では、部活動指導の負担、休日練習や大会への参加などが一般的だ。令和4年の教員勤務実態調査では、教育の平日平均在校等時間（在校時間を基準とし、休憩や業務外の作業を除いた実働時間）は、小学校（10時間45分）、中学校（11時間1分）となっている。</p> <p>①市内、小中学校教員の平日平均在校等時間は何時間か。</p> <p>②働き方に関する満足度調査では、『雇用の安定性』・『仕事のやりがい』・『福利厚生』などに満足している教員の割合が高い一方で、『仕事と生活のバランス』については満足していない教員の割合が高く出ている。 多くの教員が『プライベートの時間を充実させたい』・『授業準備や教材研究に時間を使いたい』との回答があるが、教員の働き方に対する本市の考えは。</p> <p>(2) いじめ、不登校問題の増加について いじめ問題については、昨年12月定例会において、佐藤信行議員からの質問で、本市の現状と対策をお聞きしたので、今回は不登校問題について質問する。 日本の不登校問題は年々深刻化している。 令和6年9月定例会で、中村孝律議員からも令和4年度に実施された調査を基に、不登校問題に対する質問があったが、再度、質問する。 文部科学省の令和6年度の調査では、年間30日以上欠席した不登校児童生徒数は、353,970人と12年連続で増加し過去最多を更新した。令和4年度不登校人数は、299,048人で、この2年間で54,922人増加した。</p> <p>①市内、小学校及び中学校の不登校児童生徒は何人か。</p>	市 長 教 育 長 関 係 課 長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
7	4 番 佐 藤 和 広 議 員	<p>②教育相談室『クオーレ』は、不登校及び、その傾向がある児童生徒の居場所としてのみならず、多様な教育ニーズに対応し、全ての児童生徒に教育の機会を確保しながら、いきいきと活動する場所として運営されている。</p> <p>1) 『クオーレ』に相談に来られる方は何人位か。</p> <p>2) 実際に来られた児童生徒の心の変化など、分かることがあれば。</p> <p>(3) ICT 活用への対応について 知識・情報・技術を巡る変化の早さが加速的となり、情報化やグローバル化といった社会的変化が、人間の予測を超えて進展する現在、小中学校の教育においても、ICT (情報通信技術) は欠かせないものとなっている。 本市においても、「第6次南陽市教育振興計画」の基本方針主要施策14『学校 ICT 環境の整備推進』を掲げている。</p> <p>①本市、ICT 教育の現状は。</p> <p>②ICT の活用は必要不可欠であり、これまでの実践と ICT を最適に組み合わせることで課題を解決し、教育の質向上に繋げることが求められる。 その実現には、ICT 環境の充実、デジタル教科書・教材の普及促進、きめ細やかな指導、そのための ICT 人材の確保や教員の ICT 活用指導力養成、データリテラシー (データを効果的に読み、扱い、分析し、他者に伝える能力) の向上などに取り組み、『Society5.0 (超スマート社会)』時代にふさわしい学校教育につなげられるのではないか。本市の考えは。</p> <p>(4) 教員不足について 令和6年度に行った全国規模の調査結果によると、公立の小中学校の約2割が、令和5年度初めに、本来配置されるはずの教員が配置されなかったとのこと。 そもそも、なぜ教員が不足しているのか。 この点について昨年末、地域の方から、 ・小学校では校長、教頭が授業を担当している。 ・校長は本来、学校運営や管理業務などが主な職務ではないのか。 ・学校の統廃合による教職員を回してもらえないのか。 との話を受け、地元の小学校へ現状をお聞きしたところ、産休で教諭が休暇中、特別支援学級の非常勤職員の欠員など本来の定数に対して、1.5人不足しているとの話で、当小学校に限らず、他の小中学校も含め全国的に不足し</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求める者
7	4 番 佐 藤 和 広 議 員	<p>ているとのこと。</p> <p>①市内、小中学校教員の不足状況は。</p> <p>②本市の対応は。</p> <p>③教育諸課題が多様化・複雑化している中、新採教員が採用時から学級担任を担うことは負担が大きいとの指摘がある。</p> <p>県教育委員会では令和5年度より、特に小学校における大卒新採教員の採用年度の負担を軽減しながら育成していく、『新採教員育成・支援事業』を創設、実施している。実施2年目を迎え、本市での状況と学校現場での評価は。</p>	

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
8	14番 高橋 一郎 議員	<p>「※生成 AI は (以下、AI と呼ぶ)、私たちの弱さを補い、強さを引き出すパートナーである」 この信頼関係こそが、AI 技術が人間を超える日 (シンギュラリティ) が来ても、私たちが平和であり続けられる唯一の道と考えます。</p> <p>※シンギュラリティへの対策とは、決して AI を檻に閉じ込めることではなく、「AI に日本の社会課題 (少子高齢化・インフラ老朽化) という難問を解かせることで、技術を飼い慣らす」という極めて現実的で平和的なアプローチだと思います。</p> <p>本市について、生成 AI ジェミニは次のとおり高く評価しています。</p> <p>南陽市は 2026 年現在、日本国内でも「自治体 AI 活用の聖地」の一つとして知られている。特に「一発 OK!! 生成 AI 活用実例集 (プロンプト集)」の公開など、非常に具体的かつ戦略的な取り組みが進行中で、AI を「一部の専門家のもの」にせず、市民や職員全員が使いこなす「公共財」と捉えている。</p> <p>※生成 AI ジェネレーティブ AI と呼ばれ、与えられたデータやパターンから新たなデータを生成する能力を持つ技術。</p> <p>※シンギュラリティ AI が人間の知能を超えて自己進化していく転換点を指し、雇用や社会システム、医療などに大きな影響をおよぼすと予測されている。</p> <p>以上のことを踏まえ、次のことを提案します。市長の考えをお聞きします。</p> <p>1 住民サービスと内部業務の DX</p> <p>(1) AI コンシェルジュの導入について 24 時間 365 日、複雑な補助金申請やゴミの分別相談、移住相談に AI が回答。2026 年現在は、多言語対応も標準化されており、外国人住民も等しく行政サービスを受けられる体制を整えることは、いかがでしょうか。</p> <p>(2) 「ふるさと住民登録」との連携について AI を使って関係人口 (地域に関わる外部の人々) のニーズを分析。特定の特産品に興味がある人に最適な情報提供を行い、寄付金やボランティア活動の最適化を図ることは、いかがでしょうか。(総務省 2026 年重点施策に関連)</p>	市長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
9	11番 須藤清市議員	<p>「北緯 38 度 地球で輝く、小さな世界都市、南陽市」 (目指して) 住んでよし 訪れてよし 住民が光り輝く ～東洋のアルカディア～</p> <p>1 未来を担う子供たちの成長について</p> <p>未来に向けた南陽市の未来の形づくりやまちづくり展開の主役は老若男女の市民であります。市民意識を地域づくりへ反映する強化を図り、協働展開を太くしていくためには、郷土愛、郷土理解につながる南陽市民としてのアイデンティティの意識や日常での互いの関わりにより着目し、意識の深まりを支援していくことが肝要です。</p> <p>日本創成会議より 2014 年に全国で 896 の自治体が人口減少で消滅する「消滅可能性都市」と懸念されると指摘を受け、10 年後の 2024 年には 744 自治体が指摘公表されました。理由は 2010 年～2040 年までの 30 年間で人口の再生能力を示す「20～39 歳の若年女性人口」が 5 割以下に減少する自治体との推定で、深刻化する超少子高齢化と人口減少では、地方自治体から都市部への若者とりわけ若年女性の流出が止まらないこと等が要因として指摘され、傾向は全国で益々加速化していると捉えられています。</p> <p>一方、「ジェンダー」という言葉が、1994 年に高校家庭科が男女共修となり教科書で取り上げられ、「男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別に関わりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる」社会、の文言が前文に出ている「男女共同参画社会基本法」が 1999 年に施行され、ジェンダー概念(身体的な性に付与される男女という社会文化の中で後付けされるもの、固定的なものではなく、社会や文化が違えば異なり、時代によって変化するもの)が人間社会に組み込まれ、現在は様々なジェンダーギャップの存在(男女の身体の違いとは別の、社会や文化の中で形成された性別の差、男女の格差。それは政治、経済、教育、健康等あらゆる分野に存在し、地位、権利、役割、賃金等に格差が存在する)が認識されている。</p> <p>今後の未来の人間社会生活全般を考える中で、「ジェンダー」の視点は個人の尊厳を大事にするベースとなるもので、益々認識が強化されるものです。</p> <p>これから南陽市のまちづくりには「ジェンダー」を一層強く踏まえる必要があります。地域としての南陽市が持つ「力」を私なりに以下の 6 つの力と認識しています。①郷土の環境、地勢(立地・自然の力)、②先人や今に生きる市民の生活の経験・実績と意識(歴史・文化の力)、③住</p>	市長 教育長 関係課長

受付順	質問者	質問項目 ・ 要 旨 ・ 内 容 1、2、3、・ (1)、(2)、(3)・・・ ①、②、③・・・	答 弁 を 求 め る 者
9	1 1 番 須 藤 清 市 議 員	<p>民同士が関わり連携し共存共栄して今を支える取り組み（協働する力）、④普段の南陽市民社会を運営する社会の仕組み（市民との協働、行政サービスの展開、議会機能、各種政治行動等）のチェック見直しと普段のブラッシュアップ（社会の力）、⑤市外の他地域との新しい連携（世界・国・県・隣接する広域・地球・宇宙）（地域としての力）、⑥一人一人のヒトとしてのプライド、ジェンダー、尊厳（個人存在する力）です。</p> <p>これらの力を、まちづくり推進関係者皆で「チーム南陽」として意識し、地域の総合力として束ねる意識で、変化する時勢を鋭くとらえ、市民一人一人の存在を「ジェンダー」の観点を踏まえて支えながら、できることから真摯に行動して成果を重ね夢実現に向かうことだと思います。</p> <p>現在南陽市では「南陽市立中学校の設立」に向けての検討や将来の小学校の在り方等、学校教育の変更と、地域連携の強化の観点から教育全般について検討が進められている状況と思います。学校教育や社会教育、そして市民の生涯学習（学び、発表、支援）の人が成長する教育全般について、また地域運営を担う公民館や社会教育機関との関連や維持充実が求められています。地域の関心や意見を聞いて以下の2点についてお聞きします。</p> <p>(1) 中学生世代の成長における展開 小学校時代から延長した中で新しく、勉強、部活、友人関係、スマホ・SNS、こころとからだ、生活でのジェンダー他社会人としての大事なこと、など本人を取り巻く環境が大きく変化する中で学校教育や家庭や社会での教育展開となります。SNS活用、心と体の変化、SDGs や社会への参加、ジェンダー等性意識など、現状展開に合わせ、こどもの成長をこれからもどのような観点で教育展開、支援を考えていますか、現状で展開中の内容やこれからのに向けてどうお考えですか。（中学校・家庭・地域連携の在り方など）</p> <p>(2) 市民の成長を見守り支援する社会教育の展開と地区運営について 子供の成長を支える家庭は、市内各地区に所属し、身近にある各地区公民館の運営を軸として、地域ぐるみで絆を作り支援が展開されています。地区公民館の運営での課題（人員や運営資金、地区毎の構成や組織など）や要望をどのように把握していますか、その対応をどう考えていますか。</p>	